

北名古屋市 議会だより

2012
2
vol.29

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫛60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



西春日井二市一町合同消防出初式

平成23年 第四回定例会

議決した議案……………2P
委員会における
審査報告……………6P
常任委員会の
行政視察報告……………8P
個人質問……………10P



3月定例会日程（予定）

3月2日(金)	本会議
3月9日(金)	本会議（一般質問）
3月12日(月)	本会議予備日
3月13日(火)	予算特別委員会
3月14日(水)	予算特別委員会
3月15日(木)	福祉教育常任委員会
3月16日(金)	建設常任委員会
3月19日(月)	総務常任委員会 ※1
3月23日(金)	本会議

○時間：午前10時～

※1：午後1時30分～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴受付は、会議の進行上、会議開始30分前から15分前までの間にお済ませくださるようご協力をお願いします。

委員会の傍聴定員は5名（先着順）で、途中入場、途中退場することができません。

●日程等は、変更する場合があります。傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせ下さい。

題字は、松野 匠くん（師勝小学校6年）の作品

第四回定例会

平成23年度 一般会計補正予算など19議案を可決

第四回定例会は12月1日から21日までの21日間を
会期として開催した

今定例会は、一般会計及び公共下水道事業特別会計の補正予算案2件と条例案2件を含む19議案を上程した。

そのうち、人権擁護委員の候補者の推薦案2件については、12月1日開催の本会議初日に可決(適任)し、その他の議案は、12月8日開催の本会議において、所管する特別委員会及び常任委員会にそれぞれ審査を付託した。

その後、所管委員会において付託議案を慎重に審査し、12月21日開催の本会議において所管委員会における審査結果報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

上程した主な議案と審議結果は次のとおりである。

補正予算

▽一般会計・特別会計 補正予算

一般会計補正予算

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億8,549万8千円を減額し、平成23年度予算総額が229億9,137万4千円となった。

▽補正予算の概要

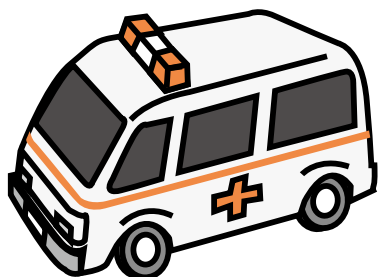
主な内容は、歳入では、地方特例交付金において住宅借入金特別控除分等の交付金決定により3,326万3千円を増額。地方交付税では、普通交付税算定の結果、基準財政需要額の増加により

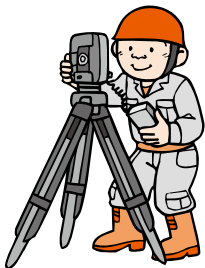


2億6,499万4千円を増額。国庫支出金の国庫負担金では、制度改正による子ども手当費負担金等2億8,181万7千円を減額。県支出金の県補助金では、医療費の増加による子ども医療費補助金等1,272万4千円を増額。市債では、臨時財政対策債発行可能額の確定により1億9,200万円を減額した。

一方の歳出では、人事院勧告等を踏まえた給与等の改定により、職員人件費1,094万8千円を減額。総務費の総務管理費では、臨時職員に係る事業主負担の社会保険料等900万円を増額。民生費の社会福祉費では、決算見込みから介護予防支援業務、障害者扶

助、子ども医療費扶助等6,994万3千円を増額。児童福祉費では、制度改正による子ども手当等3億3,741万4千円を減額。生活保護費では、扶助費の増加に伴い7千万円を増額。衛生費の保健衛生費では、二次救急運営の精算により、二次救急運営費負担金等996万6千円を減額。土木費の道路橋りょう費では、道路用地取得契約が完了したことにより、不用額1,693万5千円を減額。都市計画費では、国庫補助金の減額による事業縮小のため、公共下水道事業特別会計繰出金3,580万円を減額した。





公共下水道事業

特別会計補正予算

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億2,200万円を減額し、平成23年度予算総額が19億8,519万5千円となった。

▽補正予算の概要

主な内容は、歳入では、国庫支出金において、国庫補助金の確定により9,960万円を減額。市債では、国庫補助対象事業費の減少による起債対象事業費減少のため8,960万円を減額した。

一方の歳出では、下水道建設費において、国庫補助対象事業費の減少や入札に伴い生じた不用額2億1,500万円を減額した。

条例

▽北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

改正する条例

障害者自立支援法の一部改正に伴い、本条例における引用条項等の整理を行った。

一般

▽指定管理者の指定

左表の公共施設の管理・運営について、指定管理者の指定を行ったもので、指定期間はいずれも平成24年4月1日から平成28年3月31日まで。

施設名	指定管理者
総合福祉センター もえの丘	社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
鹿田児童館	NPO法人 ゆめ・ひと・みらいづくりサポーターズ ひまわり
久地野児童館	健全育成 おひさま
熊之庄児童館	特定非営利活動法人 在宅福祉の会 じゃがいも
九之坪児童館	
宇福寺児童館	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
鍛冶ヶ一色児童館	特定非営利活動法人 子育てネットワーク あすなろ
沖村児童館	

推薦

▽人権擁護委員

(敬称略)

北 條 正 徳

北名古屋市政成寺

西 垣 純 子

北名古屋市熊之庄

▽北名古屋市と名古屋市との間の公共下水道の使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定
名古屋から上水の給水を受けている区域に係る本市の下水道使用料について、徴収事務を名古屋市に委託するもので、委託事務費用は本市が負担し、徴収された使用料は、全て本市の収入となることを定め、平成24年4月1日から施行することとした。

第四回定例会審議日程

21日(水)	20日(火)	19日(月)	16日(金)	15日(木)	14日(水)	13日(火)	12日(月)	9日(金)	8日(木)	7日(水)	6日(火)	2日(金)	12月1日(木)	
本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	議会運営委員会	議案精読	議案精読	総務常任委員会	建設常任委員会	福祉教育常任委員会	予算特別委員会	議案精読	本会議 質疑、議案の委員会付託、一般質問	議会運営委員会	議案精読	議案精読	本会議 開会、会議録署名 議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案説明、一部議案の質疑・討論・採決、特別委員会の設置	

第四回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

平成23年度北名古屋市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	全員賛成
平成23年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	全員賛成
北名古屋市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	全員賛成
愛日地方教育事務協議会規約の変更について	原案可決	全員賛成
尾張市町交通災害共済組合規約の変更について	原案可決	全員賛成
尾張農業共済事務組合規約の変更について	原案可決	全員賛成
北名古屋市と名古屋市との間の公共下水道の使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定について	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について(総合福祉センターもえの丘)	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について(鹿田児童館)	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について(久地野児童館)	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について(熊之庄児童館)	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について(九之坪児童館)	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について(宇福寺児童館)	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について(鍛冶ケー色児童館)	原案可決	全員賛成
指定管理者の指定について(沖村児童館)	原案可決	全員賛成
人権擁護委員の候補者の推薦について	原案適任	全員賛成
人権擁護委員の候補者の推薦について	原案適任	全員賛成

第二回臨時会は、11月29日に招集され、「北名古屋市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の1議案を審議し、賛成多数により原案のとおり可決した。

平成23年9月に人事院が国家公務員の給与を引き下げるよう勧告を行ったことを受け、本市においても民間との給与均衡を図るため、関係条例の改正を行い、50歳台(初任給を中心に若年層は除く)を中心に平均0.23パーセントの引き下げを行うこととした。また、今回の減額措置が4月から実施されていた場合に減額となるはずであったその相当額を12月の期末手当から減額することとし、平成23年12月1日から施行した。

**第二回
臨時会**

愛知県への要望

▽建設事業要望

本市は、鉄道や高速道路網など恵まれた交通基盤を背景に、近年、急速に都市化が進み、交通・治水・環境面等において、新たな問題が発生しており、道路、河川、下水道等の都市基盤整備が急務となっている。そこで、本市議会では、10月31日、魅力ある本市の顔づくりや交通ネットワークの充実を図るため、北部の幹線道路である県道の鉄道立体交差化を含む道路・街路整備や交差点改良に加え、災害に強い防災都市づくりの要である河川改修、橋梁整備、更には快適な生活環境を支える新川東部流域下水道の整備推進などについて、愛知県に対し、市当局とともに次の要望を行った。

①一級河川水場川改修事業の延伸

名古屋市内の改修を早期に完了させ、本市内の早急な事業着手に向けた協議・調整を要望

②一級河川鴨田川改修事業の推進

本事業の進捗率は約4割であり、中・上流域で洪水が発生した場合、依然として下流域の住宅地に流入する恐れがあることから、河川改修の更なる推進を要望

③一級河川中江川改修事業の推進

上流域に計画されている中江川遊水地（貯留量6万立方メートル）の早期整備を要望



④一級河川新中江川改修事業の推進

本河川は、下流部で直角に屈曲し、流れを阻害しているため、河川改修の早期着手を要望

⑤一級河川五条川改修事業の推進

本事業による治水効果を期待しており、早期に効果が現れるよう、河川改修の推進を要望

⑥片場大橋改築事業の推進

迂回路設置工事に着手されたところであるが、早期改築を要望

⑦天保橋再築事業の検討

西春鍛冶ヶ一色土地区画整理事業は平成24年度完了に向け進捗しており、本市と岩倉市の再築計画に合わせた事業着手の協力を要望

⑧名鉄犬山線周辺の面的整備と一体的施行となる鉄道との立体交差化事業の検討

市域の東西交通は、名鉄犬山線によって分断されており、鉄道の高架化について、引き続き調査の実施を要望

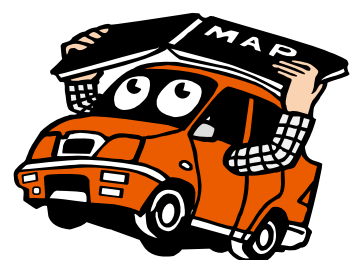
⑨県道名古屋豊山稲沢線の自転車歩行者道整備の推進

名鉄徳重・名古屋芸大駅周辺は、歩道が未整備のため、早期整備を要望



⑩主要地方道春日井稲沢線の主要な交差点の整備の推進

右折帯が未整備の交差点及び右折帯が短く、日常的に渋滞が発生している交差点の早期改良を要望



⑪新川流域下水道（新川東部処理区）終末処理場及び幹線管渠の整備の推進

本事業の計画的な推進とともに、新川東部浄化センター周辺地区における環境整備事業の事業費確保と本浄化センターの効率的な維持管理を要望

審査報告

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

予算特別委員会：平成23年度一般会計補正予算(第2号)

：平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

予算特別委員会

▼平成23年度一般会計補正
予算(第2号)

質問 病児保育施設とはどのようなものか。また、民間病院に対して補助するという話を聞いているがどのような仕組みか。

答弁 病気中の幼児を保育する施設で、医療機関での実施を予定している。事前に施設整備が必要で、今回はこの経費に対して補助するものである。

質問 病児保育と併せて病後児保育を行う考えは。

答弁 病後児保育も併せて実施予定である。



質問 食品の放射線量を測る測定器を購入する考えは。

答弁 今後の動向、関係機関の意見を踏まえて対応したい。

質問 プール管理費(市民プール)で土地購入費が計上され、施設の継続的な運用に努めるとされている。公共施設管理運営の見直しの素案では将来的には廃止の方針が示され、行政改革推進委員会からの答申には、跡地利用も明確に示すことが適当とされている。考えに矛盾があるのでは。

答弁 答申は跡地利用が決まったものを公表するといふものである。現在、見直し計画の検討段階であり、当面は現行のままとする。

質問 資源集積所移設工事費が計上されているが、資源ゴミの盗難対策は施されるのか。また、他の集積所についての考えは。

答弁 移設場所にはフェンス等の設置を考えている。

他の場所については設置が可能か否か状況を見て検討していきたい。



質問 資源ゴミ集積を児童遊園地内で行っているところが数箇所ある。子どもの安全を考えると移設すべきと考えるが如何か。

答弁 地元の方と協議し、検討していきたい。

質問 生活保護費が7千万円増額補正されている。生活保護者の増加が見込まれるが、審査は適正に行われているか。

答弁 ①就労の可否、②資産の有無、③他法、他施策の活用、④扶養義務者・親族の援助の4項目を十分確認し、申請を受け付けている。

質問 子ども手当が計上されている。保育料滞納の場合、保護者の同意無しにこの手当を充当できると聞いているが、本市ではどうか。また、給食費はどうか。

答弁 保育料は、保護者の同意を得なくても充当できるが、本市では保護者と相談した上で、納めていただいている。給食費は保護者の同意を得ないと充当できない。

▼平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

質問 今回の減額補正は、事業を縮減したことにより国庫補助金が減額されたのか、国庫補助金が減額されたことにより事業を縮減したのか、いずれか。

答弁 東日本大震災の影響もあり、国庫補助金の当初内示額の減額により事業費を減額するものである。

委員会における

建設常任委員会：北名古屋市と名古屋市との間の公共下水道の使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定

福祉教育常任委員会：指定管理者の指定(鹿田児童館) 指定管理者の指定(久地野児童館)
指定管理者の指定(熊之庄児童館) 指定管理者の指定(九之坪児童館)
指定管理者の指定(鍛冶ケ一色児童館)

建設常任委員会

▼北名古屋市と名古屋市との間の公共下水道の使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定

質問 本市と名古屋市との下水道使用料の価格差は。また、規約の制定に伴い排水設備の工事に係る届出はどうなるのか。

答弁 上水道を2か月で50立方メートル使用したと仮定した場合の下水道使用料は、本市では5,250円、名古屋市では5,124円となる。今回の規約は、久地野地区における北名古屋市の下水道使用料の徴収事務の委託に関するもので、下水道関係の各種申請等は、全て本市の様式を用いて、本市へ提出していただくことになる。

福祉教育常任委員会

▼指定管理者の指定
(鹿田児童館)

質問 職員数10名の団体が井瀬木児童館と鹿田児童館の運営を行うことになるが大丈夫か。

答弁 増員する予定と聞いている。事前に十分説明しており、大丈夫と確信している。

▼指定管理者の指定
(久地野児童館)

質問 利用者が多い児童館の運営を、実績のない新規の団体に4年間任せるのは不安を感じる。2年契約とし、状況を見て契約更新する形にできないか。

答弁 4年間で指定期間と定め、公募等により募集し、選定する形になっている。公募・制度のあり方に関係することから、総務部局とも検討していきたい。

▼指定管理者の指定
(熊之庄児童館)



質問 熊之庄児童館を運営していただくことになる団体は、過去、九之坪児童館の指定管理者を受けているが、どのような評価か。

答弁 しっかり運営していただいたと評価している。

▼指定管理者の指定
(九之坪児童館)

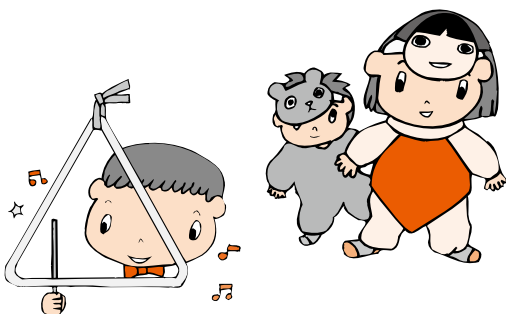
質問 九之坪児童館に係る委託料の5年間の推移は。

答弁 平成18年度643万3千円、19年度779万6千円、20年度944万7千円、21年度1,086万5千円、22年度1,089万1千円、23年度予算は1,126万3千円である。

▼指定管理者の指定
(鍛冶ケ一色児童館)

質問 鍛冶ケ一色児童館を運営していただくことになる団体の主たる事務所の所在地がこの児童館の所在地となっている。この団体が他市の指定管理者を受けた場合、問題にならないか。

答弁 本市から依頼された業務を行う場合は問題ないことを確認している。



行政視察報告

◎委員長

○副委員長

総務常任委員会

10月26日 福岡県太宰府市

27日 福岡県行橋市

28日 福岡県嘉麻市

◎大野 厚

○平野 弘康

渡邊 紘三

金崎 慶子

神田 薫

上野 雅美

永津 正和

伊藤 大輔



市民協働について(太宰府市)

太宰府市では、市民一人ひとりが地域のまちづくりに参加でき、運営にも携われるような仕組みをつくるため、小学校区ごとに既存の区自治会を核とした校区自治協議会を設立し、区自治会同士の連携強化やコミュニティの範囲を広げようとする取り組みがなされており、防犯パトロールや地域の美化清掃など、市民の自主的な活動も活発化傾向にある。本市の市民協働を進める上で参考となるものであった。

収納対策について(行橋市)

行橋市では、深刻化する不納欠損等の問題を解消するため、滞納管理システムを導入し、滞納等の情報を管理するとともに、福岡県税務職員の出向を受け、裁判所の令状を必要としない自力執行権を行使した滞納者宅の搜索やインターネット公売など、積極的に新しい取り組みが行われている。滞納者の個々の実態を十分調査した上で、滞納整理が進められており、本市の収納対策を進める上で参考となるものであった。

行財政改革について(嘉麻市)

1市3町が合併した嘉麻市では、平成18年の合併当初から危機的な財政状況にあり、財政再建団体への転落を回避するため、重複する公共施設については統廃合を行うとともに、自主財源の確保に向け、副市長を本部長とする収納対策本部を設置し、滞納繰越金の解消と徴収率向上を目指すなど、積極的な行政改革が進められており、本市における今後の行財政改革を検討する上で参考となるものであった。

福祉教育常任委員会

10月18日 秋田県横手市

19日 秋田県能代市

20日 青森県弘前市

◎山下 隆義

○猶木 義郎

黒川 サキ子

牧野 孝治

沢田 哲

松田 功

大原 久直

渡邊 幸子



健康の駅事業について(横手市)

横手市では、健康をテーマに集まる人たちが自由に交流できる「健康の駅(交流拠点)」を開設し、地域住民の健康維持増進が図られている。市内3か所のトレーニングセンターを利用した大規模駅には専門の運動指導員が常駐し、希望に応じて小学校跡地や町内会館等を活用した中・小規模駅に派遣され、住民の健康づくりを支援している。本市においても住民の健康維持増進を図る上で参考となるものであった。

学校の統廃合と学区再編について(能代市)

能代市では、合併前の旧能代市域において、中心市街地の人口空洞化に伴い3校を2校に、旧二ツ井町域では過疎化に伴い7校を段階を経て1校に統廃合されている。適正な学校規模を確保するためのもので、児童生徒の心理的負担や通学距離増大などのデメリットに対し、子どもや保護者、地域住民の意見を十分に取り入れ、丁寧な合意形成のプロセスをたどられており、本市においても参考となるものであった。

病児病後児保育事業について(弘前市)

弘前市では、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に通所する子どもが病気やその回復期で集団保育が困難な期間、保護者の仕事など、やむを得ない事由により、家庭で保育できない子どもを一時的に保育する病児病後児保育事業が行われている。施設は市内2か所の病院に併設されており、本市においても少子化対策や共働き世帯などへの支援策として参考となるものであった。

各常任委員会の

建設常任委員会

10月24日 北海道苫小牧市

25日 北海道当別町

26日 北海道旭川市

◎長瀬 悟康

○桂川 将典

山田 金紀

太田 考則

塩木 寿子

堀場 弘之

阿部 久邇夫

谷口 秋信



地域雇用創造計画について(苫小牧市)

苫小牧市では、完全失業率が全国平均より高く、有効求人倍率も全国平均を下回っており、国の施策である地域雇用創造推進事業や市独自の企業誘致、雇用奨励金制度を設け、雇用対策・雇用創出に取り組まれている。雇用奨励金制度では、非自発的失業者の雇用や新卒高校生などの雇用に対する奨励金を企業に交付するなどして雇用の増大に努められており、本市においても参考となるものであった。

当別ふれあいバスについて(当別町)

当別町では、町が運行する路線バスや福祉バスの路線と医療機関や学校法人など民間が運行する送迎バス路線の重複部分を精査して、路線や経費を一元化して運行がなされている。また、燃料には使用済みてんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料が使用され、経費削減とともにCO2削減にも努められており、本市においても、交通利便の向上と経費削減を図る上で参考となるものであった。

災害時相互応援協定について(旭川市)

旭川市では、災害時に被災市が十分な応急措置が実施できない場合、被災していない協定市が食糧などの物資や必要な資機材、応急復旧に必要な職員の派遣などを行う「中核市における災害時相互応援協定」に加わられている。東海地方においても大地震の発生が懸念されており、本市においても市民の安全・安心を確保する上で必要不可欠な対策であり、参考となるものであった。

…市議会からのお知らせ…

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されており、傍聴することができます。

皆さんの生活に直結した重要な事項等が審議されています。

ぜひ、傍聴してください。

傍聴の手続き、会議の日程等、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



会議録検索システムをご利用ください

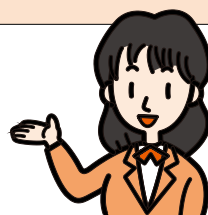
北名古屋市議会では、会議録検索システムを導入しています。

このシステムにより、本会議等の会議録をインターネット上でご覧いただくことができます。

ぜひ、ご利用ください。

市のホームページアドレス

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>



【お問い合わせ先】

☎ 22-1111

議会事務局 内線 3413

15名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

山田 金紀

同報系防災行政無線の
管理について

質問

10月の市政クラブ議会報告会において防災行政無線が非常に聞き取りにくいという意見が多数あった。

①現状の無線装置はかなり老朽化しているが、点検確認結果は。

②暴風雨の情報はかなり前から予報が流れるので、東海地方のテレビ局へ暴風雨の情報をテロップで事前に提供し、余裕を持って避難できるようにすべきでは。

③同報系防災行政無線と個別受信機のデジタル化に要する費用とそのメリットを活かした計画は。

答弁(防災交通課長)

①毎年5月、11月に実施しているが、5月の点検結果では、一部子局の蓄電池の交換時期が近いこと以外は良好である。

②愛知県と県内市町村との間で構築されている防災情報システムに各市町村が被害状況、避難情報を入力することにより、情報が自動的にテレビ画面上にテロップ表示される。

③デジタル化費用としては、約8億5千万円と見込んでいる。デジタル化は親局と子局の双方向通信が可能となり、その有益性は十分認識しているが、現在の同報系防災行政無線を最大限活用した後、適切な時期に実施したい。

再質問

予算の面、工事の内容等を考えて、同報系防災行政無線の早急なデジタル化へ向けた考えは。

再答弁(防災交通課長)

デジタル化は将来実施しなければならない。デジタル化のメリットを最大限活用するため、計画、費用等総合的、多角的に検討して進めたい。

市政クラブ

長瀬 悟康

子ども医療費の負担軽減と
助成手続の簡略化について

質問

本市の子ども医療費の助成は、22年度より中学3年生まで3分の2助成の償還払いで1割負担となっているが、景気低迷が続くなか、経済的な負担増加になっていく。少子化を解消し、安心して子どもを産み育てる環境を整備することが、少

答弁(副市長)

子化対策として有効な手段である。本市において子ども医療費の負担軽減についてどのように考え、検討しているか。また、現行の助成手続は、市役所での還付手続きが必要なため面倒であるとの意見が多い。「受給者証」を発行し、市の助成分が、自動的に差し引かれた支払いとなるような制度に改める考えは。

市民が安心して子育てに専念でき、医療が受けられるために、低所得者の方への更なる医療助成が必要であると認識している。子育てにかかる医療費の負担を



その他の質問

・市民協働の今後に向けての推進について

少しでも緩和できるような内容を精査し、善処する。助成手続きの簡略化については、本市では、失業者を支えるため、雇用確保に努め、現在は保護者の方に協力していただき、窓口申請による償還払いを行っている。受給者証を交付することにより、申請手続きを簡略化し、保護者の方の申請手続きの煩わしさを解消するためには、雇用状況の見直し、医療機関その他の関係機関との調整が必要となる。子ども医療費の負担軽減とあわせて進めていきたい。

公明党

金崎 慶子

胆道閉鎖症を早期発見できる、カラーカードについて

質問

胆道閉鎖症とは、胆管に原因不明の炎症が起き、胆汁をうまく出すことができなくなる病気で、赤ちゃんの約1万人に1人の割合で発症するそうである。発症した場合、生後60日以内に手術をすれば、10年生存率が72パーセントだが、手術が遅れ、生後120日を過ぎると0パーセントになる。それだけに早期発見、早期手術が重要であり、便色を日常的に観察することで早期発見に繋げることができる。保護者自身が自宅で赤ちゃんの便の色を確認できる「便色調力カラーカード」が有効であることから、母子手帳に添付する考えは。



答弁(健康課長)

本市では、母子手帳交付時に、予防に向けてのリーフレットを配布する等、指導と普及啓発に努めている。現行の母子手帳には、1か月児の保護者の記録の頁において「便の色の観察」を促している。県から「便色調力カラーカード」を母子手帳と一体的に利用できるように進められている。」と聞き及んでおり、新年度に購入する母子手帳には、「便色調力カラーカード」が綴じられたものを使用する予定である。

再質問

平成24年4月からということだが、例えば2月、3月生まれの赤ちゃんに対してはどのように対応するのか。

再答弁(健康課長)

4月以降、カラーカードを希望の方に、カラーカードの印刷物を配布できないかと考えている。

その他の質問

・経済的に困難な世帯に子ども医療費の無料化を

日本共産党

渡邊 紘三

住民無視の保育園の統廃合計画、これで良いのか

質問

保育園の老朽化に伴う耐震化や建て替え計画には、熊之庄と薬師寺、九之坪南と九之坪北の保育園をそれぞれ統合し、新設するという統廃合計画が含まれている。利用者や関係者の意見を聞くことなく、行政の考えのみで策定されたものであるが、これでは市民協働や市民融和、安全・安心し

てくらせるまちづくりが前に進むとは思えない。統廃合計画を見直す考えは。

答弁(総務部長)

対象となる保育園は、統合しても適正な規模である。全保育園を含む主要施設にパブリックコメントを実施する旨のポスターを掲示し、一か月間にわたり意見を募集するとともに、平日の夜間と土曜日の2回、市民説明会を開催し、直接意見を聴いている。いずれも施設の老朽化に対し、改善を求める意見が多く、統廃合に関する意見は出ていない。市民の意見に沿ったものと考えている。

再質問

建物を建てることと住民に不利益行為が発生する統廃合計画は質が異なるものである。それを一緒にして市民に提案するやり方は、市民協働や市民融和が進まないのではないか。

再答弁(総務部長)

園児の生活面等を考慮すると、150名程度の規模が良いと考える。対象の保育園は統合しても、この規模を維持することができ、費用面等も考え合わせ、妥当な案と考えている。

再々質問

統廃合計画は、検討委員会や第三者機関を設置して検討し、市民の理解を得て進めるべきではないか。

再々答弁(総務部長)

一方的に進めるつもりはない。住民や専門的な方も含めた行革の委員会の意見を聞きながら進めている。まだ決定したわけではなく、そういう点も含め調整していきたい。

その他の質問

・市民相談(生活・ビジネス応援など) 総合窓口設置を
・安心できる介護保険制度を、第5次の事業計画は

北名古屋市民クラブ

谷口 秋信

新川洗堰の開鎖について

質問

平成23年9月の台風15号の時、庄内川の増水により洗堰より新川へ濁流が流入し、新川が溢れそうになり、内水による被害が発生している。庄内川から洗堰を越水して地藏川と合流し、新川へ流入した洪水被害である。江戸時代の封建体制時代に当地域住民の安全を無視し、大きな犠牲を強要され、建設された洗堰が一番の原因と考える。庄内川右岸地域、新川水系流域を水害から守るために、洗堰を閉鎖もしくは庄内川と新川との流量を調整できる開閉ゲートを建設し、相互に氾濫防止の対策をする協議に入っていたきたいが、当局の考えは。

答弁(建設部長)

国土交通省は、東海豪雨を河川整備計画の目標とした概ね30年間に於ける河川整備の計画をまとめた庄内川水系河川整備計画の中で「新川洗堰下流側の庄内川の整備計画目標の河川改修が完成した段階で越流量が0立方メートルとなる対策を行う」と明記されている。新川洗堰の開鎖及び開閉ゲートの建設については、流域すべての市町の理解が必要となり、大変複雑で困難な状況である。本市としては、粘り強く要望し続けることが、新川洗堰閉鎖への近道と考えている。

再質問

被害補償の担保を国や県に確約させることが交渉の一つであると思つがどうか。

再答弁(建設部長)

新川流域総合治水対策協議会の中で、流域の市町と国土交通省に粘り強く要望していきたい。

再々質問

洪水被害にあったところとないうところでは洪水に対する温度差がある。この強い気持ちを協議の中に入れてもらいたい。

再々答弁(建設部長)

国土交通省の30年間の計画を1日でも早く実現できるように粘り強く交渉していく。

市民民主クラブ

松田 功

今後の地域防災計画と避難所のあり方について

質問

東日本大震災では、今回の震災クラスの規模を想定せずに防災対策を進めたことが、被害を大きくしたとの指摘もあり、各地方公

答弁(防災環境部長)

共同体における地域防災計画見直しの動きが広がっている。そこで、災害の種類に応じて避難所を見直す必要が出てきている。洪水に対し低地の避難所は適さず、地震も洪水も同じ避難所では災害状況によっては戸惑いも考えられる。地域防災計画の見直しや、市民が利用する避難所のあり方についての当局の考えは。

本市地域防災計画について

でも、県に準じ随時見直しを実施したいと考えている。避難所のあり方について、浸水前の自主避難者、特に高齢者等の要援護者の方々に配慮すると、浸水の危険が高まった時点で別の避難所へ移動するよりも同敷地内の校舎2階以上に移動したほうが安全と考える。また、平成23年度にすべての小・中学校の耐震改修が終了するが、3連動、5連動地震発生の場合、すべての施設が使用可能とは

再質問

健康ドームの使い方や避難した障害者が不便のない体制づくりをどのように考えているか。

再答弁(防災環境部長)

健康ドームは負傷者の応急救護所と位置づけ、障害者の対応については、避難が長期となれば市内の通所施設を避難所として活用する等、柔軟な対応を考えている。



防災訓練

市政クラブ

神田 薫

環境教育事業(環境省モデル事業)の活用について

質問

西春中学校はエコ改修・環境教育事業により、改修校舎に環境技術を豊富に取り入れ、建てかえた場合と比較すると、建設コストも三分の一から半分程度で、運営コストも低くなっている。このような成果を踏まえ、今後の環境教育事業の活用にあたり、次の4点に対する当局の見解は。

- ①全国的に改修が注目されたが、注目点は何か。
- ②この事業について、どのように評価しているか。
- ③成果等をどのように活かし、引き継がれているか。
- ④今後、環境教育事業等の整備計画は。

答弁(教育部長)

①既設校舎を活かしながら省エネを実現し、改修の

過程を通して環境教育の推進や、地域技術者の育成等、地域を取り込む新たな教育機能を加えようとする試みに対するものと考えている。

②地球温暖化を防ぐ学校施設改修のあり方、改修事業を活かした環境教育や地域との連携による環境教育が行われ、エコに対する取り組みの原点と評価している。

③師勝中学校校舎耐震建てかえ時に災害時の避難場所となる多目的ホールを備えるとともに、太陽光発電設備を備えることにより、身近な教育現場にエコ環境教育を取り入れている。

④太陽光発電設備の設置を進め、省エネや環境についての学習を充実させたい。

再質問

西春中学校の現在の取り組み状況は。

再答弁(教育部長)

環境に関する調査研究活動や緑のカーテン設置、壁

面・屋上緑化等の環境整備に取り組んでおり、多くの生徒、保護者に活動していただいている。

再々質問

今後の整備計画は。

再々答弁(教育部長)

太陽光発電設備が未設置の中学校に設置を予定しており、順次小学校にも導入を検討する。

市政クラブ

永津 正和

北名古屋市の義務教育と市民協働について

質問

「新しいふるさと北名古屋のまちづくり」のため、将来ある児童生徒が勉強、スポーツに喜びを見出して頑張っていたきたい。そこで、子ども達の健やかな成長と発達を少しでも助長するためにも、義務教育に

市民協働を取り入れるべきと考える。本市の財産である全ての市民が、子どもの健全な成長を願い、見守り、応援することは大変素晴らしいことである。本市の義務教育と市民協働についての考えは。

答弁(教育長)

義務教育段階の学校は、全ての子ども達が個人として自立し、豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、新たな課題に立ち向かい、それを乗り越えるための力を培っていく場とすることが喫緊の課題である。学校がその責任を果たすためには、地域の人々の支えが必要である。学校と地域が一体となって子どもを育



ていくには、学校・家庭・地域が教育ビジョン、夢を共有することが第一歩である。今後、そのための仕組みづくりを進め、地域に支えられ、地域とともにある子どものための学校づくりを目指したい。

再質問

市民の理解と協力なしでは進めることができない。市民の協力を得るためには、義務教育に関する情報についても、保護者だけではなく、一般市民に対して積極的に情報を発信すべきではないか。

再答弁(教育長)

市のホームページ等を活用した情報発信を検討するとともに、市の広報や各学校のホームページ等の掲載内容の充実を図っていきたい。

その他の質問

・シルバー人材センターへの支援について

公明党

塩木 寿子

多重債務の相談窓口の整備・強化について

質問

我が国では、200万人を超える人々が多重債務状態にある。本市でも市税等の滞納実態があるが、多重債務状態の方が含まれていると推察される。他自治体では、多重債務の相談窓口を開設したり、債務整理に繋げ、過払い金を税に充当する等の取組みが行われている。多重債務状態の方は、生活再建や社会復帰に繋げる為にも早期に債務整理に導く必要があり、将来的には過払い金で税の徴収も可能である。多重債務対策に関する当局の考えは。

答弁(商工農政課長)

本市では、多重債務問題ををはじめとする消費者被害を未然に防止するため、消費生活相談員が国民生活セ

ンターの開催する研修に参加する等、相談業務の充実を図っている。消費生活相談における多重債務の相談は、平成21年度8件、平成22年度3件、本年度は2件となっており、法的な対応等が必要なケースは、県に登録された弁護士や司法書士へ相談を引き継いでいる。また、収納課における納税相談においても、多重債務の相談があれば、社会福祉協議会の法律相談等を紹介しており、今後とも、関係機関と連携し、相談内容に応じた適切かつ迅速な体制の整備を図るとともに、啓発に努めていきたい。

再質問

多重債務状態に陥った方から、どこに相談したらいいか分からない、法律相談もなかなか予約が取れないとの声を耳にする。多重債務に関する相談件数をどのようにに受け止めているのか。また、今後の取組みにおける具体策は。

再答弁(商工農政課長)

相談件数は、減少傾向にあるが、啓発の必要性を感じている。成人のつどい等で啓発チラシ等の配布を予定しており、相談窓口についても広報等を活用し、周知を図りたい。また、関係各課とも連携し、相談日の充実を検討したい。

その他の質問

- ・公園遊具の安全・安心対策について
- ・保育所におけるアレルギー対応について

日本共産党

大原 久直

保育園の入園審査での自営業者への配慮について

質問

共働きの家庭と自営業者では、保育園への入所受付時の保育に欠ける度合い(要件)に差があり、自営業者や家庭内労働への評価

は、厳しい査定が行われている。今日の自営業の方々や家庭労働の実態は、大変厳しい状況にあり、長時間労働や労働対価も低く、商品への転嫁ができないのが実情である。常勤の共働き家庭と自営家族労働を等しく評価する考えは。

答弁(福祉部長)

本市では、各保育園の定員を超える入園申込みの対応として、やむを得ず、保育に欠ける状況を点数化し、その点数の高い方から優先的に入園案内を行っている。保育園は就労及び疾病等により、乳幼児の保育ができない保護者に代わって保育する施設である。より重きを置くべき事情は、



「子どもが日常生活において、どれだけ保育に欠ける状況であるか」ということであり、両親が昼間まったく家にいない家庭とそうでない家庭をどう評価し、優先的に入園案内するかということである。各保護者の状況をより詳細に把握した上で、入園案内を行っている。

再質問

乳幼児の場合、非常に厳しい状況である。今後とも格段の配慮をお願いしたいがどうか。

再答弁(福祉部長)

定員があり、乳幼児は大変厳しい。体制の整備を図っていきたい。

その他の質問

- ・防災無線は市内全域を網羅しているか
- ・避難所開設時の体制は万全か
- ・台風15号とそれの影響下での豪雨対応の教訓は

北名古屋市民クラブ

伊藤 大輔

子ども・若者支援地域協議会について

質問

平成23年10月に発足した北名古屋子ども・若者支援地域協議会に関連して、以下の点についてお尋ねする。

- ①早期支援の実現には支援情報を地域住民へ速やかに届ける必要があるが、その周知方法は。
- ②支援ニーズの掘り起こしのため、組織に属さない支援対象者の把握方法は。
- ③ニートや引きこもり等の支援対象者へアウトリーチ(訪問支援)の実施を検討しているか。
- ④ユースアドバイザーやパーソナルサポーターといった分野横断的・個別的・継続的な支援を行える人材の育成を検討しているか。

答弁(生涯学習課長)

①県の指導もあり、概要を示す支援マップの作成を進めており、出来次第、市のホームページや広報誌で周知していく。

②個人情報保護の観点から把握が難しい。本人や家族が孤立しないよう、市の相談窓口等の情報発信に力を注いでいく。

③NPO法人を活用し、訪問支援を行っていただけるよう、本人や家族の了承を得ながら進めていきたい。

④青少年センター職員が、国の研修会に参加し、これらの専門知識を習得しているが、今後も積極的に参加させ、職員のレベルアップを図りたい。また、専門知識を有した人材の確保を図り、活用したい。

再質問

スムーズに事業を実行するには、地域に理解者を一人でも多く増やすことが必要である。市民がボランティアとしてユースアドバ

イザーとなり、事業を理解することが非常に重要だと考える。そのために市民向けの養成講座を検討する考えは。

再答弁(生涯学習課長)

地域でそういったサポーターを育てることも必要になると考えており、他市の状況を参考にしながら検討したい。

市民民主クラブ

上野 雅美

禁煙支援について

質問

喫煙は、肺がん・胃がんや心筋梗塞等の心臓病、呼吸器疾患等の発症に深く関係している事が知られている。また、副流煙による健康への悪影響も問題となっており、受動喫煙対策に加え、禁煙支援という行政課題が発生している。本市の健康プラン21にもマナーあ



る喫煙と禁煙チャレンジと明記され、成人喫煙率の減少等の目標値も設定されている。たばこによる健康への影響を周知することが禁煙支援の第一歩と考えるが、どの様に取り組まれているか。また、禁煙相談・指導や禁煙補助剤の助成等、積極的な禁煙支援をすべきと考えるが当局の見解は。

答弁(健康課長)

本市では、受動喫煙防止対策として、妊娠中の方やその家族に母子健康手帳等の交付時やパパママ教室及び乳児家庭訪問時に禁煙の啓発に取り組んでいる。さらに、特定保健指導の対象者には医師等から健康な生活習慣を身に付ける動機付け支援を行っている。また、市内医療機関では、禁煙外来でニコチン依存症と診断

された場合に、保険適用となるニコチンパッチやチャップピクスによる禁煙治療を積極的に勧奨している。今後は引き続き、たばこによる健康への影響に関する情報を広く提供しながら、本市の健康プラン21に基づいた健康づくり事業を積極的に実施していきたい。

再質問

若年層への禁煙教育、禁煙指導はどのようにされているか。

再答弁(健康課長)

喫煙予防対策事業により未成年者、特に小学生からの禁煙教育に努めている。

再々質問

こうした取り組みをホームページや広報等で啓発するべきではないか。

再々答弁(健康課長)

受動喫煙防止対策も併せて市のホームページに掲載していきたい。

市政クラブ

阿部久通夫

事務事業の広域連携の推進について

質問

住民の日常生活の範囲は、あらゆる面で自治体の枠を超え拡大している。一方、各自治体では、様々な行政課題が生じている。厳しい財政状況の中、行政サービスの維持、向上を図り、行政運営の効率化や新しい行政課題を解決するために、従来の自治体の枠にとらわれない広域連携を推進すべきと考える。更なる合併や多くの自治体間の広域連携は利害関係の調整などから、早急には困難だが、事務事業ごとの個別の連携を推進してはどうか。なかでも名古屋市長は、地理的にも、歴史的・経済的にも、市民の生活面でも関係が深く、連携の可能性の高い自治体であり、両市にとってメリットのある事業も多くあると

考えるが当局の見解は。

答弁(総務部長)

国の地域主権改革で、市町村が自主的・総合的に事務事業が行えるよう様々な権限が移譲されようとしている。本市も地域主権時代に向けて行政課題に効率的に取り組むため共同処理制度を研究する必要があると考えている。名古屋市の個別事業の連携については、本年度、本市を含む名古屋近隣市町村事務連絡会で、広域連携に関する研究会が設立され、多岐に渡る分野で、広域連携の可能性について調査・研究をはじめたところである。名古屋市長は中部圏の中核的な大都市であり、行政能力に優れ、連携先としては魅力的な相手であるが、まずは本市の広域連携の現状を整理したうえで、どのようなテーマで連携を図れば効率的で付加価値が高い行政サービスを提供できるか調査・研究を進めていきたい。

再質問

広域連携という手法を管理職や政策担当者に浸透するよう指導願いたい。

再答弁(総務部長)

管理職を筆頭に、全職員に周知してやっていきたい。

その他の質問

・敬老事業の見直しについて

市政クラブ

渡邊 幸子

障害者福祉の今後について

質問

本市の障害者福祉の今後について以下の3点についてお尋ねする。
①障害者を長期間在宅介護している家族の支援サービスであるレスパイトケアの実施状況とグループホーム、ケアホームの設置状況等及び居住費等の補助の現状と今後の支援について

②発達障害児に対する支援策について
③障害者自立支援協議会について

答弁(福祉部長)

①本市のレスパイトケアの実施状況は、施設の短期入所や日中一時支援事業、自宅へのヘルパー派遣、重症心身障害児・者短期入所利用支援事業及び市単独の一時介護委託料助成事業がある。また、市内のケアホームは、一か所で、入居者は市外の施設も合わせて13人である。施設の整備促進策としては、初年度備品等に対して、上限50万円の補助金を交付し、入居者には23年10月から、国から家賃補助が交付されている。今後も有効な支援体制の確立に努めていきたい。
②発達障害支援ガイドブックやサポートブックを作成し、普及啓発活動を実施している。また、発達障害児支援連携会議を立ち上げ、幼・小・青年期等の各年代

の一貫した支援が行えるよう検討を重ねている。
③尾張中部福祉の杜を事務局として、本市と清須市、豊山町で設立しており、医療機関や障害者団体等の参加を得て、サービスを提供

する事業所との情報の共有、意見や提案等の協議の場として活動している。

再質問

地域生活移行を進める上で、グループホーム、ケアホームは必要だが、今後の新設予定は。また、自立支援協議会の具体的な活動は。

再答弁(福祉部長)

現在策定中の第3期障害者福祉計画に、新たにグループホーム、ケアホームの設置について盛り込んでいきたい。また、自立支援協議会は月1、2回の正式会議の他、実務担当者による運営会議を月1回程度開催するとともに、分科会や作業部会を設けている。

公明党

猶木 義郎

「食」を通じた地域の活性化について

質問

まちおこしとして多くの自治体、地域では「食」を通じて地域活性化に取り組んでいる。このほど、農林水産省は平成24年度予算概算要求において、食文化活用・創造事業を展開して積極的な支援を行うとしていく。本市においても地域資源を活用した商品を生み出すと同時に、その過程において雇用や所得が創出できるように取り組みを、国の支援事業を活用して民間、商工会と協働で進めていた。だきたいが、当局の見解は。

答并（商工農政課長）

市内の農産物を活用した地域産品を創出することは、个性的で魅力あるまちづくりと、地域のイメージアップを図り、生産と新たな



なる雇用や所得確保につながる。また、北名古屋市国際交流協会では、友好都市である韓国務安郡と共同で、地産地消の観点からも、独自の韓国料理の開発を図るため、市民による料理コンテストを開催し、優勝したメニューは、商工会を通じて、食品メーカー等に商品化へ向けた働きかけを行う計画もある。市内企業でも、様々なブランド化への取り組みもあり、市として具体的に何ができるかを、国の支援事業の活用を含めて、調査・研究していきたい。

再質問

地域ブランドに向けた、プロジェクトチームを立ち上げ、一大イベントを行う考えは。

再答并（商工農政課長）

まずは情報発信が必要だと考える。有効な情報を収集し、企業や関係団体等への情報発信に努めたい。

再々質問

情報発信の手法として
フェイスブックというツ
ールがある。幅広い年代層の
情報収集や発信の手法とし
て取り入れる考えは。

再々答弁（商工農政課長）

研究しながら進めていき
たい。

用語解説

- ・フェイスブックとはインターネット上で、人と人のつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制サービスの一つ。

議会豆辞典 ～ 請願・陳情とは～

請願・陳情は、重要な民意の伝達方法のひとつです。市政に関する事項について、意見などがあるときは、**請願書や陳情書を市議会に提出することができます。**

ただし、請願には趣旨に賛同する市議会議員の紹介が必要となります。

請願書が受理されると、その内容を所管する委員会に審査が付託され、その後、本会議で採決されます。

採択された請願は、願意の実現に向け、市長に要望したり、関係機関に意見書を提出するなどします。

陳情書は、議会運営委員会で協議し、必要と認めるものについては、請願の例によって処理されます。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

書式例

平成〇年〇月〇日

北名古屋市議会
議長 ○○○○ 様

請願（陳情）者

住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名 ○○○○ 印

(法人の場合は名称、代表者氏名)

紹介議員 ○○○○ 印

(陳情の場合は必要ありません)

□□□□□に関する請願（陳情）書

請願（陳情）趣旨

[illegible][illegible]

請願（陳情）項目

[illegible]

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

議会活動報告



11月9日	緊急消防援助隊愛知県 隊合同訓練
11日	東京都文京区議会視察 来庁
15日	大分県別府市議会視察 来庁
20日	消防団観閲式
21日	愛知県東郷町議会視察 来庁
24日	西春日井市町議長会 議会運営委員会
29日	総務常任委員会 本会議(臨時会)
12月1日	本会議
7日	議会運営委員会
8日	本会議
12日	予算特別委員会
13日	福祉教育常任委員会
14日	建設常任委員会
15日	総務常任委員会
20日	議会運営委員会 千葉県市川市議会視察 来庁
21日	本会議 全員協議会
26日	北名古屋衛生組合議会 臨時会
27日	西春日井広域事務組合 議会臨時会
28日	消防団年末夜警激励会
1月8日	西春日井二市一町合同 消防出初式
12日	議会だより編集委員会

平成24年度 市議会モニターを募集します

～あなたも市議会モニターとして活動しませんか～

効率的な議会運営をめざすため、市議会に対し意見、提案等を提供していただく市議会モニターを募集します。あなたの意見等を市議会にいかしてみませんか。ぜひ、ご応募ください。

応募資格 満18歳以上で市内に在住し、市議会に関心のある方。
ただし、公職者及び公務員は、応募できません。

募集人員 若干名

職 務 ・本会議及び常任委員会を傍聴し、議会運営の見聞を広めること。
・議会の運営についての意見、提案等を文書により提出すること。
・議会が行うアンケート調査に回答すること。

任 期 委嘱の日から平成25年3月31日まで

謝 礼 予算の範囲内で支給します。

応募方法 所定の応募用紙(議会事務局にあります)に必要な事項を記入し、平成24年2月29日(水)までに議会事務局(東庁舎)へ提出してください。

選考方法 地域、職業、年齢等を考慮し、特に市議会モニター活動に意欲的かつ適任であると判断した方を議長が選任します。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>